

# 農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

棚田エコ米と美味しそばの里 揚津のむらづくり

受賞者 <sup>あがつ</sup>揚津グリーン・ツーリズム推進協議会 <sup>すいしん きようぎかい</sup>  
(<sup>ふくしまけん きたかたし</sup>福島県喜多方市)

## ■ 地域の沿革と概要

喜多方市は、平成18年1月4日に5つの市町村が合併して誕生した。福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、総面積554.67km<sup>2</sup>、市域の67.7%を山林・原野が占めている。日本海側気候に属すとともに、盆地特有の内陸性気候の特徴もみられ、年間平均気温11℃前後、年間降水量は1,200mm程度である。

昭和40年頃まで稲作を中心とした農業が基幹産業であったが、近年では、年間170万人の観光客が訪れる観光業を中心としたサービス産業が発展している。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

<sup>あがつ</sup>揚津グリーン・ツーリズム推進協議会（以下「協議会」という。）のある<sup>あがつ</sup>揚津地区（以下「地区」という。）は、喜多方市の中心から約20km離れた西端の里山に位置し、標高140m～400mに点在する6つの小集落からなる、世帯数41戸、人口133人の集落である。

標高140mほどの低い場所には、平坦で比較的條件の良い水田が広がっているが、標高約400m程度の高い場所では、棚田によって水稲やそばの作付けが行われている。

世帯数41戸のうち農家戸数は33戸で、ほとんどが自家用の水稲と野菜を栽培する第2種兼業農家である。

第1表 地区の概要

事 項	内 容	
地区の規模	集落の集合体	
地区の性格	機能的な集団等	
農 家 率 (内訳)	農 家 率	24.9%
	総世帯数	16,983戸
	総農家数	4,234戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家	725戸
	1種兼業農家	477戸
	2種兼業農家	2,133戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	55,467ha
	耕地面積	8,220ha
	田	6,950ha
	畑	1,270ha
	耕地率	14.8%
	農家一戸当たり耕地面積	1.9ha

※H22喜多方市の数値

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア きっかけは、地区の活性化と住民の郷土愛の醸成

地区は、山林と河川に囲まれ、傾斜地に開田された小規模な農地が多く、農業者の高齢化と離農、耕作放棄地の増加により、長年続いてきた集落共同体としての機能を維持できるかが、大きな課題となっていた。

課題克服のため、地区では「グリーン・ツーリズム」や「田舎暮らし体験」に注目し、農業体験イベントの実施による交流人口の増加、地場農産物の直売、古民家を利用した農家民宿の開業と現金収入機会の確保、都市住民の力を借りた遊休農地の解消、さらには地区住民の郷土愛の醸成を目指して、地域づくりの検討を始めた。

#### イ 行政、大学、民間団体と連携したむらづくり

地区の住民が喜多方市役所、福島県会津地方振興局及び会津大学地域活性化センターに具体的な取組内容を相談したところ、地区の現状や取りまく環境から「棚田オーナー制度」を提案された。喜多方市役所からは、市内のグリーン・ツーリズム実践団体を取りまとめる「NPO法人喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）に、都市住民への広報や募集などの取りまとめ業務を委託することも提案された。

協議会の設立に当たっては、喜多方市やサポートセンターから市内のグリーン・ツーリズムの現状などについて集落会議で説明を受けるほか、会津大学地域活性化センターからも全面的な支援や指導を受けた。

#### ウ ワーキングホリデーの受入れと「<sup>あがっ</sup>揚津グリーン・ツーリズム推進協議会」の設立

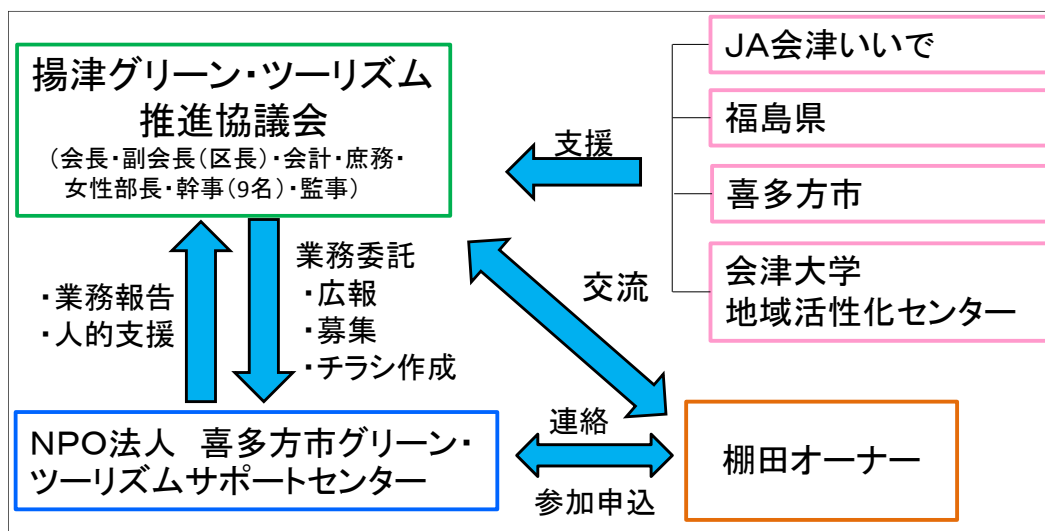
- ① 当初、地区の人々は外部の人たちを受け入れたことが無く、経験したことのないオーナー制度に対して抵抗感があったが、福島県会津農林事務所の会津ワーキングホリデー事業で、3戸の農家が会津大学の学生を受け入れ交流する中で、自信が生まれ、地区が棚田オーナー制度に取り組む素地ができた。
- ② また、会津大学地域活性化センターの森教授が何度も足を運び、棚田オーナー制度の先進事例について説明会を開催し、具体的な取組をわかりやすく紹介したことで、住民の意識が変わっていった。
- ③ 協議会設立に向けた役員会や集落会議には、女性や若者も参加し、平成21年8月から棚田オーナー制度の実施に向けた実施計画の立案や、地域ブランド名の検討を行った。そして、平成22年1月31日に、地域ブランド名を「棚田エコ米と美味しそばの里<sup>あがっ</sup>揚津」とする、「<sup>あがっ</sup>揚津グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立した。

## (2) むらづくりの推進体制

協議会の役員は行政区の役員が兼ねており、協議会の活動は行政区の活動と一体的に行われている。行政区の役員が2年交代制となっているため、協議会役員（会計、庶務、幹事、監事）と女性部長も2年で交代している。

また、協議会を中心に、様々な組織や行政と連携をとりながらむらづくりを推進している。

第2図 むらづくり推進体制図



### ア NPO法人喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター

サポートセンターは、平成17年4月に設立され、平成21年9月にNPO法人化した。地域のグリーン・ツーリズム実践団体の活動を支援するため、グリーン・ツーリズムの相談、予約受付、情報発信などの窓口業務を一元的に扱っている。

### イ 棚田オーナー

協議会の棚田オーナー制度に参加申込みを行った棚田オーナーは、協議会の行う交流イベント等に参加し、地区住民と心の通った交流を行っている。平成25年度は14組のオーナーが7aの圃場を耕作しており、そのうち半数以上はリピーターである。



写真1 棚田オーナー

### ウ JA、県、市、大学

棚田オーナー制度の開始時に、助言や人的支援、補助金等の助成を受けたJA、県、市、大学からは、現在もイベントなどの開催に当たって支援を受けている。

## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

協議会では、「棚田オーナー制」というシンプルな取組を手始めとしたむらづくりを行っている。協議会の取組については、歴史は浅いものの、農産物のブランド化、農家民宿の開業、環境保全の取組などへ活動の幅を拡げ、内容の深化を図っている点に特色があり、比較的短期間で大きな成果が上がっている。具体的には、以下のとおりである。

- (1) NPO法人、行政（県、市）、大学等と連携し、それぞれのノウハウと知恵をフルに活かして地域ぐるみの取組を行っている。
- (2) 「棚田オーナー制」の取組を中核に据えた上で、取組の内容を充実させ、幅を徐々に広げていくことにより、「遊休農地の活用・解消」という面だけでなく、「地域で生産される棚田米のブランド化への取組」、「自家消費野菜の栽培から、売れる野菜栽培への転換」、「加工など6次産業化への意欲・取組」、「農家民宿の開業」、「郷土食の継承など地域コミュニティの確保」、「地域の自然環境や景観の保全・管理に対する意識の高まり」など、むらづくりに関わる様々な波及効果が比較的短期間で生み出されている。
- (3) 地区がオーナーに対して場所と機会を提供し、オーナーがその対価を地区に還元するという形の交流に加え、近年はオーナーの地元である都市部で揚津産の野菜販売をオーナー自らが行い、風評被害の払拭にも一役買おうとするオーナー側の自発的な取組が展開され、互いに信頼し助け合う双方向の交流へと発展している。

### 2. 農業生産面における特徴

#### (1) 「棚田米」販売促進の取組

協議会は、揚津産米の<sup>あがつ</sup>販売量の拡大とブランド化を図るため、ブランド名「喜多方あがつの棚田米」を印刷したデザイン袋と包装機器を新たに導入し、地区内の誰もが使用できるようにしたことによって、農家の生産意欲向上や独自ルートによる販路拡大、知名度向上につながっている。

平成24年12月24日には、東京都内で開催された「ふくしま大交流フェア」において、都内での販路拡大を目指し、「喜多方あがつの棚田米」の販売を行った。また、年末には、会社役員であるオーナーの一人から「揚津の米を会社のお歳暮として使いたい」と申入れがあり、北海道から福岡まで全国各地へデザイン袋に入れた「喜多方あがつの棚田米」（2kg詰め）を発送した。今後もオーナーを通じたPR活動や販路の拡大が期待されている。

## (2) 直売所開設による生産意欲向上の取組

交流イベントを開催する際に、直売所「**ファーマーズマーケット<sup>あがつ</sup>揚津**」を開設している。それまで地区には、農産物直売所に野菜等を出荷する農家は無く、消費者と直接関わりを持ったことも無かったため、イベント開催初年度の平成22年度には、販売する商品の確保が困難であった。しかし、開催を重ねるうちに、新鮮な野菜や旬の味を楽しみにしてくるオーナーの姿を間近で見ていた女性たちが自ら育てた野菜に自信を持ち始め、しだいに商品数が増えていった。

農産物の直売によって、生産意欲の向上と販売する楽しさ、そして何よりも女性たちに“元気”がもたらされている。



写真2 ファーマーズマーケット

## (3) 遊休農地の解消に向けた取組

オーナーの一部から、「自分の田んぼを持ちたい」と要望があったため、その対応について役員会で協議し、オーナーが田植、管理、収穫などを自由に体験できるよう、集会施設近くの遊休農地を水田として整備した。平成24年度には2組のオーナーが田植えや草刈りなどの管理に訪れ、そのうちの1組が喜多方市内の空き家を購入して二地域居住を始めるなど、イベント以外での交流も生まれて大きな成果が上がっている。

また、交流イベントで遊休農地を掘り起こして大豆を蒔き、秋には納豆づくりを行うなど、遊休農地8aを解消することができた。

さらに、オーナーから「**揚津<sup>あがつ</sup>のために何かしたい**」との声が上がったため、25年度は新たな取組として、8aの減反田にカボチャの苗220本を植えている。オーナーと協議会会員が一緒に管理し収穫したカボチャは、8月末に東京都にある「ふくしま市場」でオーナーが直接販売し、売上金を全て地区に還元している。



写真3 かぼちゃプロジェクト

## (4) 6次産業化の取組による地域の活性化

本地区は、朝夕の寒暖差が大きく、良質なそばが生産できるが、これまでは生産量が少なく、特産品として売り出すことはなかった。今後は、棚田オーナー制度でそばの播種や刈取り、そば打ち体験と試食を行うイベントを通じ、**揚津<sup>あがつ</sup>そば**の特徴や魅力を伝えるとともに、「**美味しそばの里<sup>あがつ</sup>揚津**」のブランド名を強固にし、そばの栽培面積の拡大と遊休農地の解消を目指して活動に取り組んでいくこととしている。

また、イベントの昼食時に大好評の、**揚津<sup>あがつ</sup>産**野菜を使った「**揚津<sup>あがつ</sup>の母**

「揚津そば」を、商品化したいという意欲も湧いている。現在、地区の集会施設を活用して「揚津そば」と「漬物」の生産、加工、販売までの一連の取組ができるよう、関係機関と協議を進めている。

#### (5) 女性・高齢者の活動と郷土食継承の取組

イベントの昼食で使用する野菜は、生産から調理に至るまで、地区の保健協力委員の女性（3名）が中心となって提供している。揚津ならではの料理を考案して提供することで、農産物の生産意欲の向上や地産地消にもつながっている。

また、地域に伝わる郷土食「笹だんご」と「ひしまき」作りの講師を高齢者が務めている。若い女性やオーナーに調理方法を教えることによって、郷土食の伝承はもとより、高齢者の生きがいくくりにも結びついている。



写真4 笹だんご作り

### 3. 生活・環境整備面における特徴

#### (1) 豊かな自然環境と水環境の整備に関する取組

地区には、山間からの清水を水源とするため池がいくつかあり、様々な水生生物が生息している。使われなくなったため池を調査したところ、絶滅が危惧されるタナゴやカラスガイ等の生息が確認され、これらの生息調査を交流イベントに取り入れながら、水生生物と自然環境の保護に取り組んでいる。今後は、ため池をビオトープとして位置付け、豊かな自然環境の保護に努めていきたいと考えている。



写真5 水生生物生息調査

また、地区では、約20年前から合併処理浄化槽の設置が進められており、生活雑排水の入らない清らかな水で棚田エコ米の栽培が行われている。

#### (2) 農家民宿開業の取組

「揚津にゆっくり宿泊しながら農村体験をしたい」というオーナーの要望をきっかけに、滞在型のグリーン・ツーリズムを目指した「農家民宿の里」づくりに取り組んでいる。平成23年には地区で第1号の「農家民宿新屋敷」が開業し、オーナーをはじめグリーン・ツーリズムで喜多方市へ農村体験に訪れた小・中学生も宿泊している。まだ、2件目の農家民宿開業には至っていないが、大型バス1台分（40名程度）が宿泊体験できるような「農家民宿の里」づくりを目指している。

### (3) 地域の歴史、民族文化の継承とコミュニティ形成に向けた取組

一年の最後の交流イベントとなる収穫祭において、子供たちが、古くから伝わる昔話や民話を聞かせる「ふるさと昔語り」を披露している。この取組は、オーナーに地域の歴史や文化を知ってもらうことにつながるほか、子供たちの課外学習発表の貴重な機会となっている。

また、揚津のそば打ちを若者に伝承し、後継者を育成するため、「そば打ち講習会」を毎年開催しているが、希望するオーナーも参加することができる。この講習会は、地域のそば打ち名人が講師を務めており、地域の高齢者を招いてそばを振る舞う「新そば会」も兼ねている。そば打ちは主に男性、調理は女性が担っている。「新そば会」は、地区の老若男女が年に一度、そばを囲みながら懇親を深める交流イベントとして20年以上にわたって続けられ、「揚津のそば」をしっかりと伝承している。

### (4) 他産業との連携による地域の活性化

オーナーの募集事務や連絡調整、広報活動やチラシ作製等の業務をサポートセンターに委託することで、協議会の事務負担を軽減することができる。

また、サポートセンターにとっても、業務の受託収入によって法人活動の維持や展開が図られているほか、棚田オーナー制度をサポートセンターが専門的にPRすることで、喜多方市の認知度の向上や体験者数の増加による経済的な波及効果がもたらされている。